

様式第八号（第十三条、第十九の四、第二十二條、第二十二條の八、第九十一條の十一、第九十一條の十八、第九十一條の八十九、第九十一條の九十八関係）

(一) 医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の製造業の許可の場合

動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造業許可更新申請書

令和●年●月●日

農林水産大臣 殿

住所 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
氏名 株式会社 農水薬事
代表取締役社長 農水 太郎

収入印紙は記載事項に重ならないよう注意の上、必ず貼り付け、消印をしない状態で提出

登記事項証明書どおりに記載（一丁目二番一号→1-2-1等の表記揺れは可）

代表者直筆の署名・押印は不要

不要な項目は二重線で削除（以降も同様）

郵送の場合は投函日を、持ち込みの場合は持ち込む日を記載

大臣の個人名は記載不要

収入印紙を消印し

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第4項の規定により動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造業の許可の更新を受けたいので、下記により申請します。

許可年月日は有効期間の開始日を記載（許可証発行日を記載しないよう注意）

記 現行の許可証に記載の許可番号を記載

許可年月日及び許可番号
令和●年●月●日 ●製造薬第〇号

1 製造所の名称及び所在地
株式会社農水薬事 動薬工場
茨城県つくば市観音台〇-〇-〇

許可を受けている製造所の名称及び所在地を許可証どおりに正確に記載

2 許可の区分
動物用医薬品等取締規則第11条第1項第1号

許可区分を正確に記載

令和3年8月1日の改正薬機法施行以降に初めて更新申請を行う場合で、変更届等で責任役員の氏名を記載していない場合は、責任役員の氏名も記載（役職名は任意）

3 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無
薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 農水 太郎 「該当なし」
農水 花子 「該当なし」

4 参考事項
(1) 他の種類の製造業許可
動物用医薬部外品製造業許可 ○製造外第〇号

(2) 連絡先
担当者：農林 二郎
電話番号：03-x x x-x x x x E-mail：xxxxx@xxxx.xx.jp
株式会社 農水薬事
東京都千代田区霞が関〇-〇-〇

動物用において他の製造業許可を取得している場合は、当該製造業許可の種類及び許可番号を記載
※人用の許可についての記載は不要

担当者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、許可証等を返送する住所を記載

備 考

- 1 記の2には、第11条第1項各号又は第2項各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 2 記の3については、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
- 3 申請者が他の製造業の許可を受けている場合には、記の4に当該許可の区分及び許可番号を、製造業の登録を受けている場合には、記の4に当該登録の登録番号を記載すること。
- 4 申請書は、正副2通を提出すること。

その他の注意事項

- 提出書類は正副2部必要です。
- 申請書だけでなく、添付書類も2部ご提出ください。
 - ※副本となる申請書及び添付書類は写しで差し支えありません。
 - ※収入印紙が貼付された書類をコピーする際には、印紙等模造取締法の観点から、白黒コピーとしてください。
- 現行の許可証を添付する際、発行時の指令書原本は不要です。
- ホチキス留めはしないでください。
- 申請書控えが必要な場合は、控え用の申請書及び控え書類を返送するための返信用封筒も添付をお願いします。
 - ※返信用封筒には切手の貼付が必要です。